

お知らせ

10月の納税

(保険料を含む)

- 市 県 民 税 ③
- 国民健康保険税 ⑤
- 介護保険料 ④
- 後期高齢者医療保険料 ④

イベント

大分県農林水産祭 おおいたまのリエスタ

第40回 大分県農業祭
第39回 木と暮らしのフェア

▼開催日時

10月15日(土)

9時30分～16時30分

10月16日(日)

9時30分～15時30分

▼場所 別府公園

▼主な行事 ふるさと産直・

地域とれたて市ほか

▼問い合わせ先

大分県農林水産部地域農業振興課
☎097(506)3582



第35回 大分県水産振興祭

▼開催日時

10月22日(土)

9時30分～15時30分

10月23日(日)

9時～15時

▼場所 亀川漁港(別府市)

▼主な行事 産地直売コーナー、

浜の母ちゃんの味コーナー、

さかなのつかみどり ほか

▼問い合わせ先

大分県農林水産部漁業管理課

☎097(506)3914

全国一斉

清掃ボランティア募集

家庭倫理の会津久見市では、津久見市のシンボルである「つくみん公園」の清掃を、みなさんと一緒にしたいと企画しました。多数の方々のご協力をお願いします。

(清掃用具、草取り用具は各自でご用意ください。)

▼日時 10月15日(土)

9時～10時

▼集合場所

つくみん公園草すべり前

▼問い合わせ先

家庭倫理の会津久見市

☎090(4340)1028
(黒枝)

マイカー点検教室

自動車点検整備促進全国
キャンペーンにあわせ、大分県

自動車整備振興会では、マイ
カー点検教室を開催します。

▼日時 11月5日(土)

9時30分～12時

▼場所

マルシヨク津久見店駐車場

▼内容 受講生のマイカーを

使用して20分程度の日常点

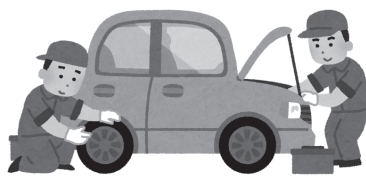
検を実施します。

▼費用 無料

▼募集人員 先着50台

▼問い合わせ先

最寄りの自動車整備工場へ



大分県立臼杵支援学校 「地域ふれあい作品展」

「おおいだ教育の日」の関連
行事として行います。

▼日時

10月27日(木)～11月22日(火)

銀行営業時間内

▼場所 大分銀行津久見支店

▼問い合わせ先

大分県立臼杵支援学校

☎0972(62)3930

「津久見市の文化財 ～指定文化財の数々～」展

文化財保護強調週間に関連する行事として「津久見市の文化財～指定文化財の数々～」展を下記のとおり開催します。津久見市が指定文化財として指定している文化財23件を、実物資料はじめ写真によるパネルをまじえて紹介します。

また期間中に「おおいだキリシタン*南蛮ドラマ スタンプラリー」が開催されていることから、大友宗麟関連遺跡も一部紹介することになっています。

開催期間：10月18日(火)～11月20日(日)
10時～18時(日曜日は17時まで)
※毎週月曜日、祝祭日はお休み。

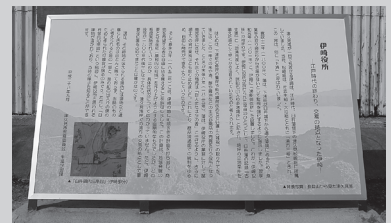
会場：津久見市民図書館

展示資料：津久見市内に所在する指定文化財
大友宗麟関係遺跡

津久見市公式ホームページの「津久見の文化財」ページを
リニューアルしています。

「伊崎役所」の説明板

津久見湾が一望できる伊崎地区に、
「伊崎役所」(江戸時代の終わりが
設置された臼杵藩の役所)の説明板
を設置しました。



●問い合わせ先 / 生涯学習課 ☎82-9528

相談

つくみん健康相談

国保相談員による無料健康相談を行っています。

▼日時 11月1日(火)

13時30分～15時30分

▼場所 離島交流館内一室
(やま丸待合室)

▼問い合わせ先

健康推進課 国保年金班
☎82-4111(内136)

無料法律相談

県司法書士会では、借金などのトラブルや認知症の方へのサポートなど、法律相談を開催いたします。(要予約)

▼日時 10月27日(木)

13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82-2008

消費者の皆さん 困っていませんか？

毎月第1・第4水曜日

振り込め詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。困ったときは早めにご相談ください。

▼10月の相談日時

5日・12日・19日・26日

10時～16時

▼場所

市民生活課内 相談室

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82-2008

【相談専用電話】

☎070(5412)0209

大分県司法書士会 無料相談会

毎月第2木曜日

▼日時 10月13日(木)

13時～16時(要予約)

▼場所

市民ふれあい交流センター

▼相談内容 相続・遺言・登記手続きに関する事

▼問い合わせ先

市民ふれあい交流センター
☎82-5611

大分県行政書士会 無料相談会

毎月第3月曜日

▼日時 10月17日(月)

13時～15時

▼場所

市民ふれあい交流センター

▼相談内容 遺言・相続・生活や老後の心配事など。

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局
☎097(537)7089

市民図書館「新刊案内」

- ☆スタッフ みち お しゅうすけ
道尾 秀介
- ☆ひとりを怖れない やはぎ なおき
矢作 直樹
- ☆ラヴィアンローズ むらやま ゆか
村山 由佳
- ☆新怖い絵 なかの きょうこ
中野 京子
- ☆強父論 あがわ さわこ
阿川 佐和子
- ☆ぐーたら女の成功術 なかぞの ミホ
中園 ミホ
- ☆猿の見る夢 きりの なつお
桐野 夏生
- ☆強く、潔く。..... よしだ さおり
吉田 沙保里

この他にも週一回のペースで本を購入しています。

本の無料配布のお知らせ

図書館の古くなった本を、市民の皆さまに無料で配布します。



●期間／10月28日(金)～11月11日(金)

●場所／市民図書館1階 玄関ホール

市民図書館の電話番号は☎85-0080です



行政相談週間(10月17日～23日)

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にご相談下さい。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

行政相談所を開設します。

●日時・場所／

《定期相談》10月19日(水) 10時～12時
市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

《巡回相談》10月18日(火) 9時～12時
岩屋口公民館

※巡回相談のみ人権擁護委員とともに実施

●相談者／行政相談委員 高野 修
人権擁護委員 高野 憲太郎

●問い合わせ先／行政相談委員事務局
☎82-9510

福祉のしごと相談会

福祉職場への就職や仕事についての相談、資格の取得方法等の情報提供いたします。

▼日時 10月13・27日(木)

10時～12時

▼場所 ハローワーク佐伯

▼問い合わせ先

大分県福祉人材センター

☎097(552)7000

調停委員による

無料調停相談

▼日時 10月15日(土)

10時～15時

▼場所 津久見市民会館2階

▼相談内容 多重債務・交通事故・金銭・土地建物・家庭内の問題・相続問題

▼問い合わせ先

白杵調停協会

☎62・2874

悩まずどんとい

労働相談

全国一斉の「個別労働紛争処理制度周知月間」の取組みとして、大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについての相談をお受けします。

▼日時 10月1日(土)～7日(金)

平日 9時～20時

土・日 9時～17時

相談の方法

電話相談(相談専用ダイヤル)

☎097(536)3650

来所相談

大分県労働委員会事務局

▼問い合わせ先

大分県労働委員会事務局

☎097(506)5253

その他のお知らせ

市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の収納窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時 10月13日(木)

10月27日(木)

17時～20時

※納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先

税務課収納対策班

☎82・9512

10月1日は「土地の日」 10月は土地月間です

土地は限られた貴重な資源です。土地施策に対する皆様のご協力をお願いします。

一定面積以上の土地取引をおこなった場合、契約締結後2週間以内に届出が必要です。

▼届出者 土地の取得者

▼届出の必要な土地

都市計画区域

5000㎡以上

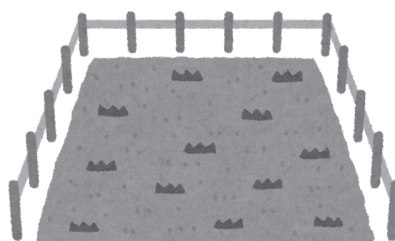
その他の区域

10000㎡以上

▼問い合わせ先

都市建設課 まち整備班

☎82・9515



大分県立大分高等技術 専門学校「生徒募集」

就職するために必要な知識・技能を1年間または2年間で習得。(学生寮あり)

▼対象者 平成29年3月高等学校卒業見込みの方

▼申込期間

10月24日(月)～11月10日(木)

▼訓練期間 平成29年4月11日から1年または2年間

▼申込・問い合わせ先

大分県立大分高等技術専門学校

☎097(542)3411

TOPICS

「手話講習会」



6月28日に施行された「津久見市手話言語条例」に伴い、窓口担当職員を中心に手話研修を行いました。聴覚障がいや手話に関する事を学び、実技では「生年月日はいつですか?」、「住民票は300円です」など窓口で良く使われる具体的な手話を学びました。今後は、窓口で手話対応ができる職員を増やしていく予定です。

TOPICS

「サルを見かけたら、 ☎080-6446-2433」



9月12日、市役所にて津久見市鳥獣被害対策実施隊(通称サルパトロール隊)の任命式が行われ、9人の隊員が任命されました。サルのほか、シカやイノシシなどを見かけたときは、直ぐに連絡をお願いします。
活動期間/平成28年9月15日～平成29年3月30日
8時～17時(10/4と年末年始を除く)

ご存知ですか？
検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあり、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。

▼問い合わせ先
大分検察審査会事務局
☎097(532)7161

学童保育従事者講習

▼対象者 就職・就業・派遣を希望する60歳以上の者
▼募集期限 11月2日(水)必着
▼実施日 11月9日(水)
▼募集人員 8名(先着順)
▼場所 臼杵市中央公民館
▼受講料 無料
▼申込・問い合わせ先
臼津地域シルバー人材センター
☎62・2550

公営住宅入居者募集

今月の募集はありません

密輸にかかる
情報提供のお願い

10月は「薬物及び銃器取締強化月間」です。

税関では、全国の空港や港において密輸の取締りおよび情報収集を強化いたします。覚醒剤・麻薬等の不正薬物や、けん銃等の密輸に関する「不審な話」や「うわさ」を耳にされましたら、税関へ通報をお願いいたします。

▼通報先

税関密輸フリーダイヤル
☎0120(461)961
大分税関支署津久見出張所
☎82・2325

災害義援金のお願い

8月の台風10号等にとまなう大雨により、北海道や岩手県の広い範囲で人的・物的被害が発生しました。

被災された方々の生活再建の一助とするため、みなさまの心暖まるご支援をお願いします。なお、日本赤十字社ホームページからも寄付協力ができます。

▼問い合わせ先

福祉事務所 社会福祉班
☎82・9519



TOPICS

「敬老の日のお祝い」



9月16日、千怒の杜にて「うばめ園あゆみ」の利用者が「千怒の杜」の方へ敬老の日のお祝いとして、千羽鶴を「いつまでも元気でいてください。」とメッセージを添えてプレゼントしました。この千羽鶴は「うばめ園あゆみ」の利用者みんなで2年以上かけて作ったそうです。

じんけんふれあいシリーズ³⁰
ともに生きる喜びを実感できる
地域社会の実現

今年の6月市議会で津久見市手話言語条例が可決しました。九州の市町村では佐賀県嬉野市・宮崎県日向市に次いで3例目です。「手話は言語であることが、世界的に認められたのは2006年に採択された国連障害者権利条約からです。これを受けて日本においても2011年の障害者基本法改正で「言語に手話を含む」ことが明記されました。

○かつて、ろう学校では

手話は禁止だった

「かつて、日本語をろう児(聴覚に障がいのある子ども)に獲得させるため、発音し口の形を読み取ることで話をする口話法教育が行われていました。手話は言語として認められていなかったため、授業だけでなく、ろう児同士が手話で話すことも禁止していました。話す口形のみを見て話を理解する口話法は、非常に難しいため自由にコミュニケーションがとれていませんでした。手話は手指の動きや表情などを視覚的に表現する言語

なので、日常生活に必要な手話を覚えると自由にコミュニケーションがとれ、正しい情報を得ることもできます。手話を言語として法律で認めると学校で手話の授業もでき、公共の場所などでも手話が使用できるようになります。

○だれもが、自立した日常生活をおくれる津久見市を目指して

ろう者(手話を使用する人)が、安心して暮らすことができる津久見市を目指して県内初の「手話言語条例」が施行されました。現在、平成17年12月から福祉事務所に専任手話通訳者設置を毎週月曜日にしたり、手話通訳者が必要な時は大分県聴覚障害者協会に申込み派遣できたりしています。今後、手話言語条例により福祉政策がもっと整備され、ろう者が自立して暮らせる市へ前進していくと思います。



住民票を市外に移している
新成人は届出を

来年度の「津久見市の成人式」は、平成29年1月8日(日)10時30分から開催します。進学・就職、その他の理由で市外に住民票を移しており、津久見市での成人式に出席を希望する新成人の方は届出をしてください。

▼対象者 平成29年1月8日(日)の津久見市成人式に出席される新成人(平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方)
※住民票が津久見市にある方は、届出は不要です。

▼届出期限 平成28年11月30日(水) 17時まで

※なお、この日以降も受付を致しますが、市報等に氏名が掲載されません。

▼届出・問い合わせ先 生涯学習課 ☎82・9528



まちづくり・婚活サポート事業紹介

▼開催日 10月10日(月曜日) 体育の日
▼開始式 午前9時から
▼開会式終了後 午後5時まで
▼閉会式 試合終了後
▼会場 津久見市宮グラウンド
▼参加賞 津久見市指定「ミ袋(小)」
▼参加 東チーム(津久見・千怒・日代・四浦・保戸島)
西チーム(下青江・上青江・徳浦・堅浦・長目)
津久見市ソフトボール協会
▼問合せ先 中鶴 ☎090(1927)1062
高野 ☎090(9867)2020

ソフトボール大好きな津久見市民が

東西に分かれ8時間つないでゆきます

いよいよ第1回津久見市
マラソンソフトボール大会が近づきました

まちづくり・婚活サポート事業紹介

平成28年10月9日(日)

謎解きイベント

14:00～ 宮本中央公民館受付
14:30～ 謎解きゲーム開始

参加者を6人1チームに分け、協力して謎解きを行います。難しい問題をご用意しております。制限時間内に3つのステージをクリアすると、豪華景品をGETできます。

17:00 謎解きゲーム終了

飲みバルイベント

17:30～ 宮本中央公民館で受付(チケット販売開始)
18:00～ 飲みバルイベント開始(チケット随時販売)

受付でチケットが3枚綴りのバルマップを購入し、バル参加店の内、3店舗を飲み歩きます。参加店で1枚チケットを渡して1フード1ドリンクを提供していただきます。

22:00 受付終了(チケット販売終了)

参加料 謎解き+バル3,500円
謎解きのみ500円、バルのみ3,300円

申し込みは謎バルホームページから

主催：C-Lab.TSUKUMI
問い合わせ先 / Mail: nazobal2016@yahoo.co.jp



まちづくり・婚活サポート事業紹介

大分市からの参加者と一緒につくみイルカ島を堪能した後、マルシェにてミパーティを行います。

▼日時 10月9日(日)
13時 イルカ島集合(津久見市在住者)
17時 現地解散

▼場所 つくみイルカ島、つくみマルシェ

▼参加費 男女ともに5,000円

▼主催 結婚相談所 アルシェ

▼申込・問い合わせ先 ☎097(547)8811
<https://arche.la/>

甘酸っぱい恋をしよう
婚活★イルカ島ツアー@つくみ

まちづくり・婚活サポート事業紹介

婚活運動会 in 津久見

日時 平成28年10月16日(日)

場所 津久見市民体育館

時間 12:00～18:00

参加資格 独身の男女(20代～40代)

参加費用 男性4,500円 女性1,500円
(津久見市より参加費用一部補助)
(飲食代・保険代込)

お問合せ・お申込み

0977-75-9884

(受付時間9時～18時土日除く)

特定非営利活動法人 H&B

子育て・高齢者世帯
リフォーム支援事業

木造住宅耐震化
促進事業

○子育て世帯の住環境の向上や三世代同居による子育て及び世代間支援、高齢者の暮らしの安全確保を図るため、子育てのための改修工事、三世代同居のための改修工事、バリアフリー改修工事を行う住宅の所有者等に対し、支援する事業を実施しています。

○地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断と耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



▼募集期限 10月31日(月)

▼申込・問い合わせ先
都市建設課 管理建築班

☎82-4111(内線358)

年金だより

国民年金保険料の控除証明書をお送りします

～年末調整や確定申告に必要です～

平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納めた方を対象に、本年11月上旬ごろ日本年金機構本部から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が郵送されます。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告の際に国民年金保険料の納付を証明するものですので、大切に保管してください。

年金出張相談のご案内

年金事務所では、偶数月の第4火曜日に市民ふれあい交流センターにおいて出張相談をおこなっています。

10月は、25日(火)となっていますので、ご利用ください。

また、会場でお待ちいただく時間を短縮するため、予約制にしていますので、お知らせします。

- 予約先 佐伯年金事務所お客様相談室
☎0972-22-1970
(年金手帳等ご用意のうえ、電話をしてください)
- 実施時間 10時から15時

●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所
健康推進課 国保年金班

☎0972-22-1970
☎82-4111 内線132

津久見幹部交番からのお知らせ

交通死亡事故〇に向けて市民の力を結集しましょう!

津久見市内では、過去5年連続して交通死亡事故が発生していますが、今年こそは「死亡事故〇」を実現したいと思います。

過去の交通死亡事故の特徴は

- 市街地の見通しのいい直線道路で発生している。
- 横断中の方が車にはねられる事故が多い。

死亡事故抑止のために注意して頂きたいことは

- 道路を横断する時は、左右の安全確認。
- 夜間外出する時は、明るい服装で反射材を着用。
- 車の運転中は、歩行者や自転車に注意。
- 日暮れが早くなるこれからの時期は、早めのライト点灯。

これらの注意事項を自分を守るだけでなく、一人でも多くの方々に呼びかけて下さい。
また、職場や地域での街頭活動への積極的な参加をお願いします。



●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131